



歴史的建造物保全活用に関する連続フォーラムのご案内

先人が守り育ててきた歴史的建造物を再発見し保全活用に結びつけ、地域社会の活性化に資することを目的として、新潟県歴史的建造物専門家(ヘリテージマネージャー)が県内各地域で自主的に歴史的建造物の調査を行った成果の発表と研究交流会を下記のとおり県内5地域で開催いたします。

記

地 域	日 時	会 場	調査報告内容
長 岡	9月29日(火) 13:30～17:00	まちなかキャンパス長岡301 (長岡市大手通2-6)	山本五十六生家 十日町市仁田の農家 木村邸
佐 渡	10月26日(月) 14:00～17:00	あいぽーと佐渡 多目的ホール (佐渡市両津夷 384-11)	羽茂の農家 川口家住宅 ※午前中に川口家住宅の見学会(詳細後日)
胎 内	11月11日(水) 14:00～17:00	胎内市産業文化会館 (胎内市新和町2-5)	胎内市の商家「荒惣」
新発田	12月 2日(水) 14:00～17:00	新潟職業能力開発短期大学校 多目的ホール*変更になりました。	酒蔵「金升」
新 潟	1月15日(金) 14:00～17:00	小須戸まちづくりセンター (新潟市秋葉区小須戸 120-1)	小須戸の商家 旧石附家住宅

タイムスケジュール(予定)

開会～30分 趣旨説明と歴史的建造物保全活用の意義、昨年の実績報告と今後の展望
 90分 調査結果(建物実測調査、歴史的考察、所見、活用計画等)の発表
 60分 意見交換

参加費 無料(要申込) ※CPD: 3単位

申込等 下記により各会場開催日の7日前までにお申込みください。

問合先 一般社団法人新潟県建築士会 新潟市中央区新光町15-2 県公社ビル内
 TEL 025-378-5666 E-mail kensikai@025arc.net

FAX 025-285-2911 行

「ヘリマネ連続フォーラム」参加申込書

希望の会場に☑をつけてください	☐ 長岡 9月29日 ☐ 佐渡 10月26日 (☐見学会も参加) ☐ 胎内 11月11日 ☐ 新発田 12月2日 ☐ 新潟 1月15日
氏名	連絡先 TEL 等

※参加券等は発行しません。

歴史的建造物保全活用に関するフォーラム

第一弾 in 長岡・十日町

調査・研究の目的

先人が大切に守り育ててきた歴史的建造物を再発見し保全活用に結び付け、地域社会の活性化に資することを目的として、新潟県歴史的建造物専門家が県内各地域で自主的に歴史的建造物の調査を行った成果の発表と研究交流会を行う。

期待される効果

地域に眠る歴史的建造物の再発見と保全活用への気運醸成

建築士の歴史的建造物に対する知識と技術の向上

地域におけるまちづくりや景観づくりへの貢献

日 時 : 平成27年9月29日(火) 午後1時30分～午後4時30分

会 場 : まちなかキャンパス長岡(長岡市大手通りフェニックス大手)
3階・301会議室

会 費 : 無料

山本五十六生家



与板・楽山苑



木村家住宅



タイムスケジュール 13:00～ 受付開始 (会場利用 12時～17時)

13:30 開会

13:35～14:00 趣旨説明と歴史的建造物保全活用の意義、昨年の実績、今後の展望(渡辺常務)

14:05～14:35 5班 山本五十六 生家(旧高野家住宅) 調査結果の発表

14:35～15:00 6班 仁田・木村邸(木村家住宅)主屋 調査結果の発表

休憩

15:15～15:45 長岡市与板地域 楽山苑・楽山亭の保全活用のために

15:45～16:25 質疑応答 意見交換

16:30 閉会

17:00～ 会場を変えて 有志持ち寄りで軽く懇親会

申込締切 9月24日(木)までに、新潟県建築士会事務局にFAXにて申込みをお願いします。

担当/新潟県建築士会まちづくり委員会・三島郡支部事務局 柳(㈲ヤナギ建築設計内)

.....切り取らずにFAXください.....

新潟県建築士会宛て(FAX・025-285-2911)

ご氏名	所属

※受講券等は発行しません。 当日直接会場へお越しください

歴史的建造物保全活用に関するフォーラム 第一弾 in 長岡・十日町

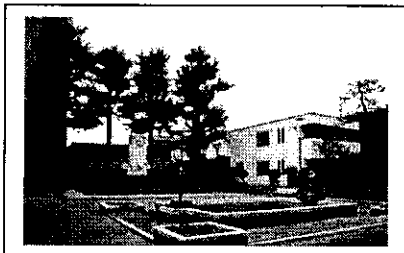
日時：平成27年9月29日（火）午後1時30分～午後4時30分

会場：まちなかキャンパス長岡（長岡市大手通り・フェニックス大手ウエスト内）301 会議室

平成26年度・新潟県歴史的建造物専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座2014／新潟県建築士会

山本五十六生家（旧高野家住宅）調査班5班／穂谷勝浩、有本俊明、関矢茂信、中村友範、西澤哉子、柳富美男

山本記念公園造営



復元生家・昭和33年復元



当初生家・昭和20年8月焼失



1 調査の概要

調査目的 長岡地区メンバーの研究教材として、歴史的人物山本五十六生家（旧山本家住宅）が「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当する建物であると考え、詳細調査及び関係資料調査を実施した。

調査概要 山本五十六生家（旧高野家住宅） 主屋1棟 長岡市坂之上町313

2 山本五十六の経歴と山本記念公園造営の経緯

山本五十六の経歴 山本五十六（旧姓高野）は長岡本町玉蔵院町（長岡市坂ノ上町三丁目）第31番戸、儒学者の家系である旧長岡藩士族高野貞吉の六男として明治17（1881）年4月4日に生まれた。五十六は聡明で勉学に励み、坂ノ上小学校、旧制長岡中学校を経て、明治34（1901）年に広島県江田島の海軍兵学校に入学し、以後は海軍軍人として活躍した。大正5（1916）年に旧長岡藩家老山本家を継ぎ、山本姓を名乗った。大正8（1919）年にアメリカ合衆国駐在となり、ハーバード大学に入学した後、大正14（1925）年にはロンドン軍縮会議の随員となり、昭和8（1933）年にはロンドン軍縮会議予備交渉の海軍代表として交渉にあたった。アメリカ駐在経験から石油・航空に注目し、リンドバーグの大西洋横断飛行にも触発され、早くから航空機の重要性を力説し、卓越した先見性をもっていた。昭和14（1939）年連合艦隊指令長官に就任し、日独伊三国同盟に断固反対するも、開戦となるや、国力の大きな差をよく知っていたので、早期終結を意として昭和16（1941）年「真珠湾攻撃」の指揮を執る。昭和18（1943）年4月18日ブーゲンビル島上空で米軍機の撃墜により戦死し、同年6月5日に国葬が営まれ、同月7日に長岡の長興寺に分骨がなされた。当初より非戦の考えを持ちながら、立場上開戦の指揮を執ったことが広く知られ、現在では長岡市とアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市が姉妹都市を結び、世界平和・友好の輪を広げるきっかけにもなった。

山本記念公園造営の経緯 五十六の没後、昭和19（1944）年に財団法人山本元帥景仰会が組織され生家保存が事業とされた。しかし、翌昭和20（1945）年8月1日の長岡空襲で生家は焼失し、終戦により会は解散した。一方、五十六の戦死直後に等身倍大コンクリート像が霞ヶ浦航空隊玄関前庭に立像されたが、戦後の進駐軍への配慮から霞ヶ浦に沈められていた。それが昭和23（1948）年に引き揚げられ、東京の彫刻家広井吉之助のアトリエで修復・保管されていた。同29（1954）年、コンクリート像の長岡への移設が決まり、これを契機に昭和31（1956）年長岡史跡保存会が設立され、再び生家保存の動きが高まった。高野家より生家の屋敷地400坪の内、50坪が寄付され、残りを長岡市が買収した。元帥景仰会が昭和33（1958）年1月再発足し、山本記念公園建設、元帥胸像の建立、生家復元を計画し、同年11月に元帥胸像除幕及び山本記念公園竣工式が挙行され、生家も復元された。公園は翌年に市に寄贈され現在に至る。なお、胸像は昭和45（1970）年、銅製に改装された。

3 山本五十六生家（旧高野家住宅）の概要

敷地の概要 旧高野家住宅はJR長岡駅西側を南北に縦断する三国街道（国道351号）を西に入った公道北側に立地する山本記念公園内に位置する。公園は公道に面する南側が約29m、奥行は約46mで全体はL字型となる。公園は南面東隅に入口があり、住宅は公道に面する南西隅に位置する。なお、公園の中央に池、北側奥に山本元帥胸像を配する。

建物の概要 住宅は公園内側を向いた北側を正面とし、木造二階建（一部平屋建）切妻造平入金属板葺で、梁行3間桁行3間半で東側1間、西側2間を下屋の平屋とし、桁行総長は6間半となる。なお、室名は便宜上のもので説明を進める。一階は北東寄りに玄関を設け、4帖半の上り間へ至る。それらの東側には流しと井戸を持つ台所で、南側に物入が取り付く。西側は居間と座敷をそれぞれ6帖で設け、それらの正面・背面側に半間幅の廊下を配する。居間は北西に棚を設け、仏壇とし、座敷は北東に床の間を備え、北側に押入を設ける。南側廊下の西突きあたりに手洗い場、便所を配する。二階は上り間の北側にある急勾配の階段で上る。階段東側の正面には五十六が勉学に励んだ2帖の勉強部屋がある。その背面は薪などを収納した4帖の納戸とする。階段西の正面側は6帖の居間、半間幅の納戸と続き、それらの背面は納戸の用途である板の間である。構造は石垣（一部コンクリート製）の基壇上に自然石礎石に蟬燭石を載せた独立基礎に土台を配し、方柱を据える。梁組は京呂組の和小屋組とする。ただし、軸組は梁間3間のところ、小屋組では梁間2間に梁を架け渡すため、両端半間は葺き下ろす形状となる。そのため、二階の天井高さを確保できず、その部分だけ掛込天井となる。建物の階高は低く、一階上り間や居間では天井高さが2,100mm、二階はさらに天井高さが低く1,715mmである。天井仕上げは一階座敷や二階居間、勉強部屋では棹縁天井を用いるが、一階の上がり間、居間は根太天井とする。外壁は下見板張り、内壁は真壁漆喰仕上げである。一階座敷に床の間はあるものの脇棚・書院などはなく、住宅は全体的に無駄のない簡素な構えで、つつましい生活が伺える。

4 建築年代 本章より考察を行うにあたり、復元前の生家を「当初生家」とし、昭和33（1958）年山本記念公園に復元建築された生家を「復元生家」とする。

当初生家の建築年代 当初生家以前の高野家住宅は、幕末の戊辰戦争による長岡市中心市街地の火災に遭い焼失した。その直後に住宅は元の屋敷地に建築されたと諸資料にあることから、当初生家は明治時代初期頃の建築と考えられる。その後、昭和20（1945）年8月1日の長岡空襲で焼失した。

復元生家の建築年代 復元生家は高野家より生家の屋敷地400坪の内、50坪が寄付され、残りを長岡市が買収した用地に造営された山本記念公園内に、昭和33（1958）年11月3日の竣工式をもって復元された。建物の軒高は非常に低く二階は納戸とする部分も多く、天井高さは極めて低く、明治時代初期頃の建物の特徴。

5 史料に表れる当初生家 復元生家の建築に際しては当初生家の古写真、スケッチ画、図面類（現段階では未確認）や縁者などの証言により行われたという。ここでは古写真、スケッチ画、書籍（文献資料）に表現されている当初生家を紹介する。

画家鈴木清一による水彩スケッチ画 画家鈴木清一（1895～1979）は兵庫県神戸市出身の画家である。鈴木による水彩スケッチ画は、五十六死没直後の昭和18（1943）年6月初めに描かれたものである。外観4枚と建物内部は階段より二階の五十六勉強部屋を見たものと、2帖の勉強部屋内部、この部屋から窓外を見る構図の合計7枚が現存する。

6 復原・復原考察

当初生家の復原考察 高野家は旧藩時代において120石で中程度の家柄であったとされる。戊辰戦争での焼失後直ちに建築されたことを考慮すると、当初生家の建物は中下級藩士住宅の構えを踏襲する建物とも推測できるが、それを確認する史料等は得られていない。現在の復元生家は公園内敷地の公道に面した北西隅に正面を北にして建つが、長岡空襲で焼失する以前は敷地中央付近で南面していたと考えられる。昭和18（1943）年、五十六の分骨葬の際に生家前を葬列が通る写真（5-2-③）が残るが、そこには公道に面しては家屋や畑があり、それらを介して生家正面が見える。一方、『噫山本元帥』では「列は大手前から市役所前を右折して、玉蔵院町の元帥の御生家の前を通り、長興寺に入った」（5-3-②）とある。この古写真の葬列の進行方向と文献資料の記述を照合すると、生家は公道に面して立地しておらず、敷地中程に公道に対しては正面を向いていたと判断することができる。

復元生家の復元考察 復元生家の当初生家とは大きく異なる点は、復元生家は公園敷地の公道側である南西隅に配され、出入り口を北に向け建築されたことである。つまり建物の向きが当初生家とは180度変わり、公園内側に正面を向けて建てられたことになる。復元建築に際しては既出の古写真、スケッチ画、図面類（現段階では未確認）や縁者などの証言により行われたというが、古写真とはほぼ合致するものの、スケッチにおいては若干の錯誤認められるようである。内部については五十六が勉学に励んだ二階勉強部屋のみが古写真、スケッチに残るが、その様子や雰囲気はよく再現されている。

7 活用計画

活用事例調査 活用案を考えるにあたり、国内の復元による文化財建造物等の活用事例を調査した。主な事例として、県外では大阪城（天守閣）、富山市郷土博物館（富山城）、首里城、県内では澤将監の館、新発田城である。（以下省略）

山本五十六生家（旧高野家住宅）の活用案 山本五十六生家（旧高野家住宅）が建つ山本記念公園は五十六の遺志と平和への願いを語り続けていくために、当初より記念碑的な意味合いを持つ施設として造営され、復元生家の他用途への活用は非常に難しいと思われる。JR 長岡駅からの距離がほぼ半径 500m の範囲には、駅西側に当該調査物件の山本記念公園、五十六が搭乗して撃墜された戦闘機の翼が展示されている山本五十六記念館、戊辰戦争時の藩家老の資料が保存展示されている河井継之助記念館、長岡空襲の資料が保存展示されている長岡戦災資料館が位置する。駅東側には五十六の史資料が保存されている如是蔵博物館、長岡高校資料館、坂之上小学校資料館が位置する。また、半径 1000m の範囲には、五十六が眠る墓のある長興寺、河井継之助の墓のある栄涼寺が所在する。この各施設の距離を考えると、史跡・記念館を長岡歴史散策路としてのネットワークを整備し、当初の山本五十六景仰会の趣旨に沿った観光施設として位置づけ活用していくことが基本と考えられる。五十六生家（旧高野家住宅）については、建物は近所の方々による管理が行き届き、日中は開放されており自由に家の中に入っただけの見学が可能で、現在も県内外から毎日、多くの見学者が絶えない。建物の活用としては、五十六少年が質素で飾らない生家の空間で生活したことを現在の子どもたちが体験できるような、少人数の塾を開催することを提案する。例としては、普段は子ども達が読書をする、また、夏休みには各自の宿題をするなど、知識を得て学問を磨く場として提供することである。なお、建物を使用したら自ら清掃して帰宅することで、礼儀や建物を大切にすることを身につけるのもよいだろう。また、長岡の空襲を語り継ぐプログラムも作り、平和の精神を学ぶ場としても活用する。身近な空間として利用する中で、五十六の高い人格、大きな見識、そして溢れるばかりの人間味と郷土愛を学び、後世に伝えていけるようにと考える。

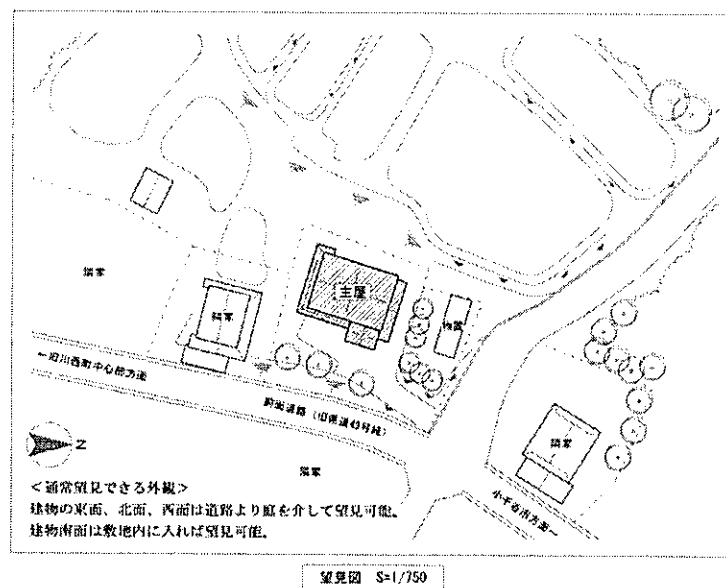
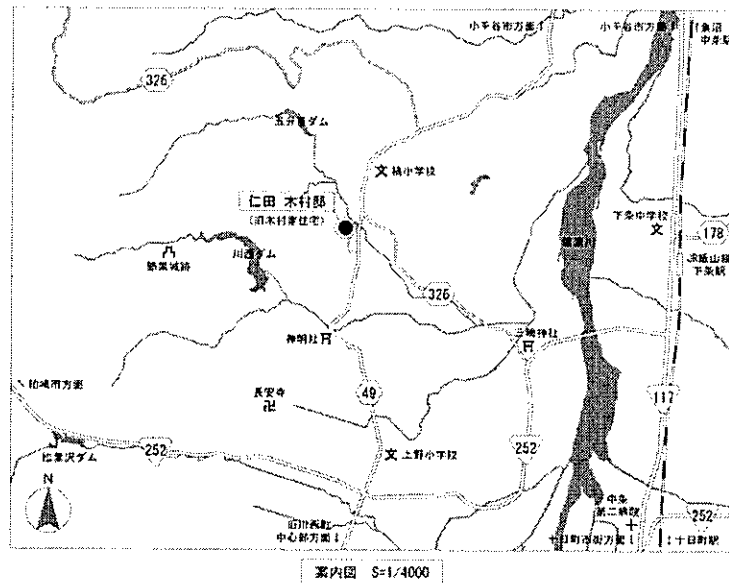
活用案の課題 活用案を実現させるための課題を挙げる。園内に公衆トイレはなく、また、生家内の便所は実際には使用できないので園内にトイレを設置する必要がある。また、給排水の設備も建物にはない。生家を利用して活動を行うにあたり、園内に休憩所も兼ねたトイレと給排水の設備を設けた東屋程度の建物を造ることで、さらなる公園及び生家の活用が活発になると考える。また、防火・耐震・防犯などの防災対策も整える必要がある。

8 まとめ 山本五十六生家（旧高野家住宅）は、昭和33年（1958）年11月3日に山本記念公園に復元建築されたことが同日付の『長岡新聞』竣工式挙行の記事により確認できる。建物は、一階座敷に床の間はあるものの脇棚・書院などはなく、全体的に無駄のない簡素な構えで、つつましい生活が伺える。古写真やスケッチ等による復元の精度は外観においては当初生家にほぼ合致しており、内部は2帖の五十六の勉強部屋は様子や雰囲気をよく再現している。また、建物の軒高が非常に低く、二階は納戸の用途とする部分が過半で、天井高さは極めて低く居室としての最低限の造りとなっており、明治時代初期頃における建物の特徴をよく表している。ただし、当初生家は敷地の中ほどあたりに、公道に対して正面を向いて建てられており、昭和33年の復元に際して建物の位置を敷地南西隅に移転し、正面を北側に変更したと判断できた。長岡市中心市街地は昭和20（1945）年8月1日の長岡空襲により壊滅的な被害を受けたため、戦前に遡る建造物の残存が少なく、五十六生家もその例に漏れないものである。復元生家は、戊辰戦争による焼失直後の明治時代初期頃の建築を根拠としているため、長岡市中心市街地における明治時代初期頃の建物の遺構として貴重なものといえる。また、山本記念公園及び山本五十六生家（旧高野家住宅）は長岡市民だけでなく全国からの協賛・募金により造営され、現在も県内外から毎日、見学者が絶えず、平和への願いを後世に伝える重要な歴史的建造物といえる。

以上より、当建物は登録有形文化財基準（平成8年文部省告示第152号）の「一、国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当すると考える。

6 班・自主演習報告

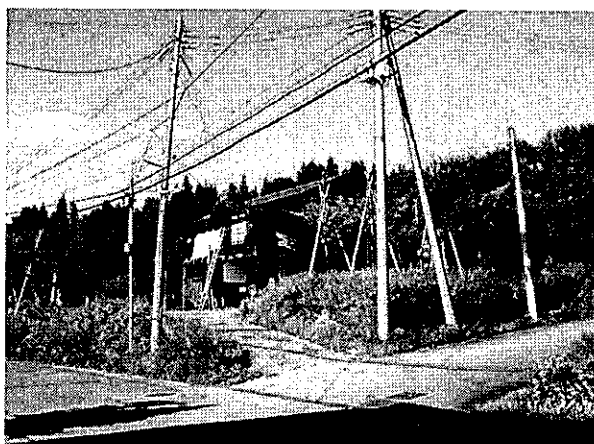
仁田・旧木村邸住宅主屋



中魚沼支部 富井富士子 (有)富井富士子事務所
上越支部 磯田 一裕 地域住環境建築研究所
中魚沼支部 村山 智美 山根設計事務所
中魚沼支部 高橋 司 (株)高橋木工所
中魚沼支部 早川 知子 風土研究室
上越支部 室岡 耕次 (有)ハート1級建築士事務所

2015. 9. 29

外観写真①
東側道路より主屋を望む



外観写真②
北側道路より主屋を望む



外観写真③
北東面



外観写真④
東側正面



歴史的建造物保全活用に関するフォーラム第一弾 in 長岡・十日町

記念物（名勝）楽山苑

1 調査の概要

合併して10年を経過する旧長岡中心部周辺の地域の研究教材の1つとして、旧与板町時代からの記念物（名勝）・楽山苑についてご紹介する。

指定／昭和47年10月14日

所在／新潟県長岡市与板町長丁

「歴史的景観に寄与しているもの」に該当する建物であると考え、概略調査及び関係資料調査を行う。

2 三輪家の歴史経緯

明治25年（1892）大坂屋第11代当主三輪潤太郎（実業家、衆議院議員も務めた）が別荘として楽山亭を築邸し、周囲の造園を行いました。大坂屋は、江戸時代には廻船業などで栄えた越後屈指の豪商でした。米・塩・海産物を京都や大阪で販売し帰りの荷は反物・薬・書籍等を運搬する。

かつて廻船などで使用した船板が、外露地門の看板や建物の渡り廊下などに用いられています。庭園には、松・杉・紅葉等の樹木や四季の草花、飛石や灯籠などを配してあります。

三輪家は、当主の潤太郎の実弟が洋画家の三輪越龍、甥の日本画家の三輪晁勢、その子息も同じ日本画家の三輪晁久と画家を多く輩出したことで知られている。

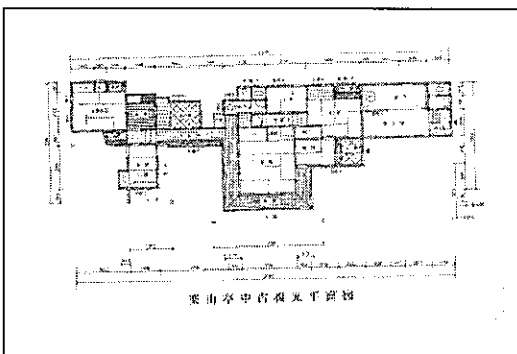
その後、三輪家の家運が傾き一家が与板から移住すると北海道釧路市在住で郷里出身の両角氏に売却され、後に同氏から与板町へ寄贈された。1970年（昭和45年）に建物や庭の整備が整い一般公開されるようになる。

苑内には、三輪家と親交の深かった良寛歌碑が2基建立されており、茶人松村宗悦によって造られた茶室／積翠庵が復元されている。（茶室本体は、北方文化博物館に移築）また、観音堂もあり、こちらは、十一面観音像が安置されている。この観音像は、豊臣秀吉が朝鮮出兵の際に持ち帰ったもので森羅王朝期の作品だと言われているが実際は室町時代の作とされており、明治24年（1891年）に三輪潤太郎が奈良で購入して三輪家の護持仏としたものである。後に、与板町へ寄贈される。

楽山亭の遠景（東側の景観・平成9年5月）



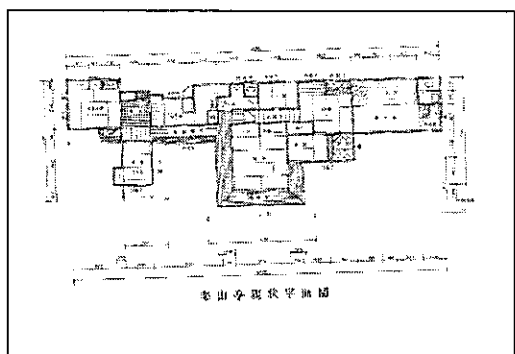
楽山亭中古復元平面図



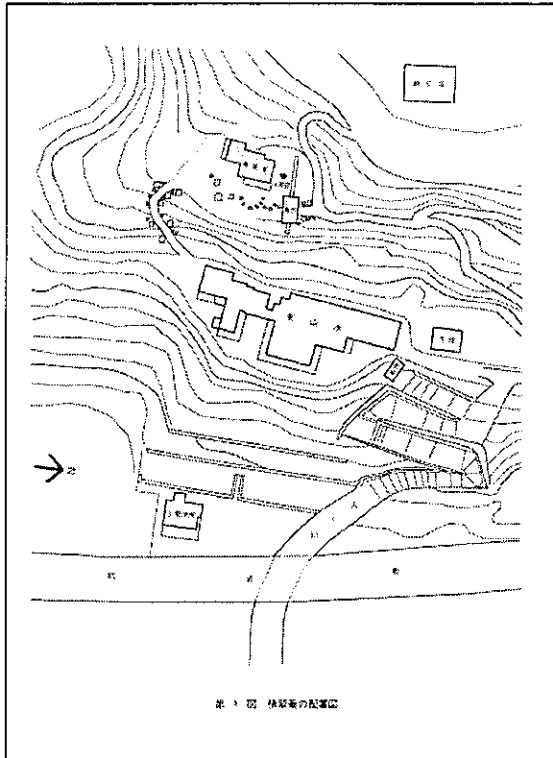
楽山亭の遠景（平成26年10月24日）



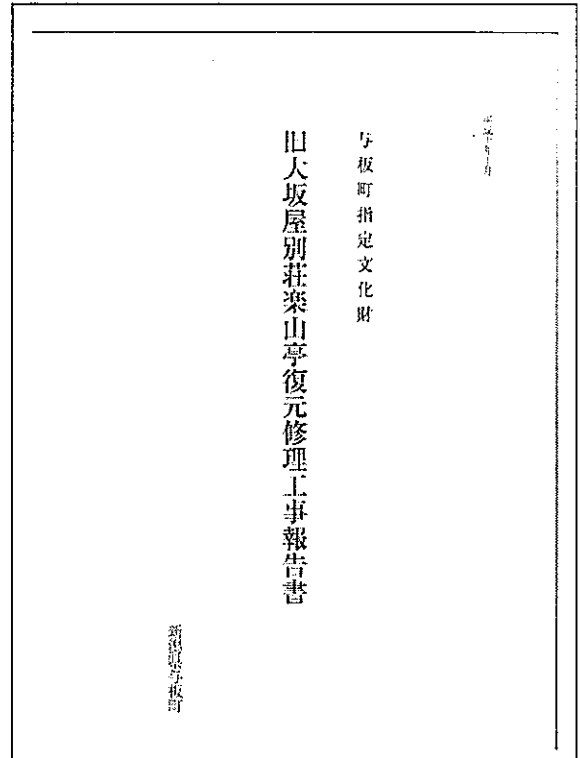
楽山亭現況平面図



樂山亭・積翠菴の配置図



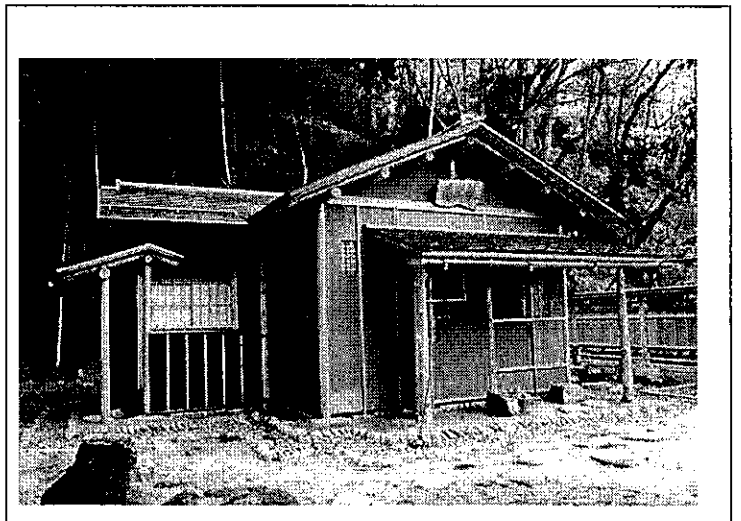
平成8年、9年の復元修理工事の報告書



11 面観音立像



積水庵



歴史的建造物保全活用に関する連続フォーラム第2弾 in 佐渡

主催：一般社団法人新潟県建築士会

先人が大切に守り育ててきた歴史的建造物を再発見し保全活用に結び付け、地域社会の活性化に資することを目的として、新潟県歴史的建造物専門家が県内各地域で自主的に歴史的建造物の調査を行った成果の発表と研究交流会を行います。

この機会に是非ご参加ください。

日 時：平成27年10月26日（月）14時～16時
会 場：あいぽーと佐渡 多目的ホール（佐渡市両津夷 384-11）
参加費：無料

羽茂の農家 川口家住宅



タイムスケジュール（受付 13:30～）

14:00 開会
14:05～14:35 趣旨説明と歴史的建造物保全活用の意義、昨年の実績、今後の展望
14:35～15:25 川口家住宅の調査結果の発表
休憩
15:35～15:55 質疑応答・意見交換
16:00 閉会

フォーラムに先立ち、同日 10:30～12:00 には県主催による川口家住宅の現場見学会（平成27年度「ふるさと古民家再生事業」における技術研修）が裏面のとおり開催されます。見学会参加希望の方は、下記によりお知らせください。県への申込を代行いたします。

申込締切 10月16日（金）までに、新潟県建築士会事務局にFAXにて申込みをお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取らずにFAXしてください・・・・・・・・・・・・・・・・・・

連続フォーラム第2弾 in 佐渡 参加申込書

新潟県建築士会宛て FAX・025-285-2911

ご氏名	連絡先(携帯電話等)	見学会参加希望
		参加 ・ 不参加 *両津からの送迎バス希望 有・無

※参加券等は発行しません。 当日直接会場へお越しください。

*島外からの見学会参加希望者は、両津からの送迎バスをご利用いただけます。希望の有無をお知らせください。〔往路〕両津港発 9:15→現場着 10:15〔復路〕現場発 12:10→両津港着 13:10

川口家住宅主屋 現況調査報告

平成 27 年 10 月 26 日

平成 26 年度 歴史的建造物専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座

第 3 班 片柳 友哉・清水 徹・梶井 照仁・梶井佐知子・長谷川英夫・金子 真弓・青池 秀夫

1. 川口家の沿革と敷地概要

川口家は家系図により元禄年間まで遡り、初代は宇兵衛（元禄 4 年〔1691〕没）で近世期は以後この名を踏襲する。宝暦年間前後に最も栄えた近世期の上層農家である。近代期に入ると 10 代茂吉、11 代宇作、13 代準吾と三人の村長を輩出する家柄となる。

川口家住宅は佐渡市の羽茂本郷にあり、敷地は山が迫り出した道路沿いで、背後には急な崖地が迫る。敷地内には主屋の他、蔵、納屋、元事務所がある。これらの 4 棟の建物はほぼ南北に直線状に並び建つ。



安政 3 年（1856）の祈祷札

2. 主屋の建築年代と祈祷札

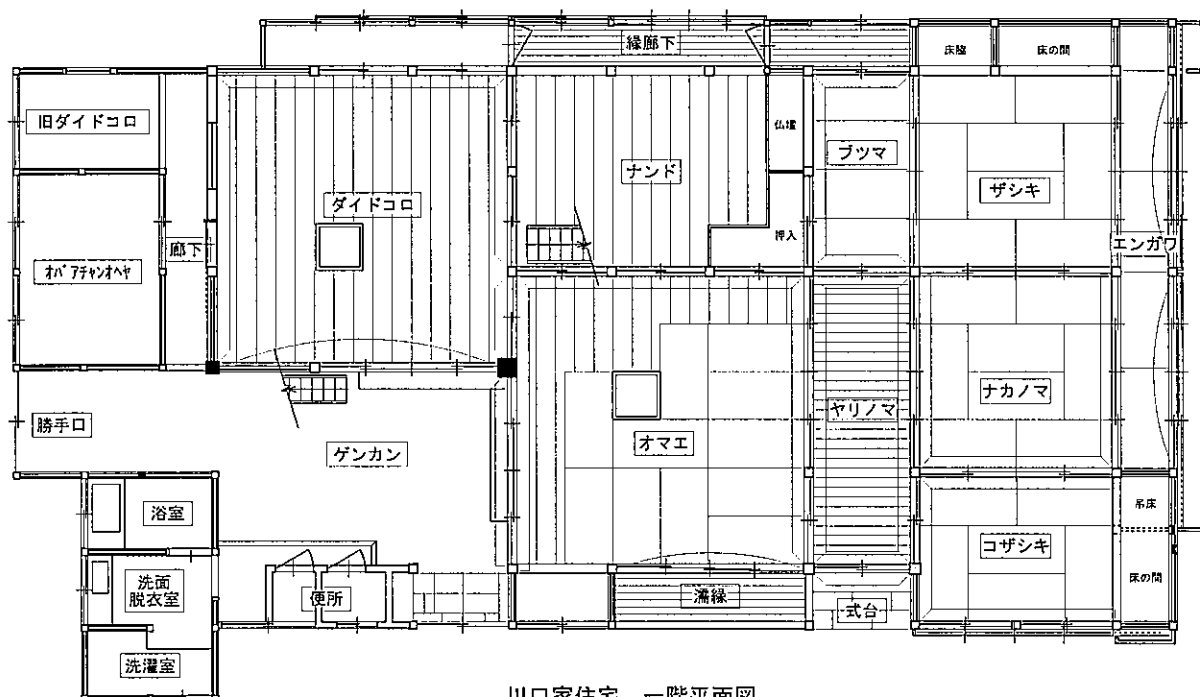
主屋には棟札状の祈祷札が残されており、安政 3 年（1856）の年号が記されている。主屋の特徴から推測される建築年代は 19 世紀初期～中期であり、祈祷札の年号と合致する。つまり、祈祷札の年号以前の近い年代に主屋が建築されていると考えられる。

3. 主屋の概要

主屋は東面して建てられており、正面十二間、側面六間、木造一部二階建、切妻造、棧瓦葺、平入。

主屋は直屋形式で、桁行方向 21.5m、梁間方向 12.6m、間口九間、奥行五間の上屋部分の四方にそれぞれ下屋が取り付く形式である。

主屋は東側を表（オモテ）、西側を裏（ウラ）、北側を上（カミ）、南側を下（シモ）とする。内部間取りは下手部分の土間や台所廻り、建物中央部の「オマエ」付近、これより上手部分の座敷各室の 3 つに大別され、空間序列が顕著に表れている。



川口家住宅 一階平面図

4. 構造形式と用材

【軸組】上屋範囲の柱は概ね5寸角～8寸角（150mm角～240mm角）で、これを一間毎に立てる。特に5寸8分（175mm）の柱が多く、座敷廻りの面皮柱もほぼ同寸である。下屋廻りは4寸5分～5寸（135mm～150mm）程度の柱を用いる。大黒柱は檜の1尺2寸角（360mm角）。

【梁組、小屋組】現況の小屋組は茅葺きから桧瓦葺きへ葺き改めた際に改変されている。主屋はかつて茅葺きであり、これは現存する茅負の存在からも明らかである。茅葺時は叉首組であったと考えられ、現在の梁端部には合掌尻を納める柄の痕跡が残る。また、梁には棟束の痕跡が残ることから、屋組は叉首組と棟束により構成された小屋組であることが分かる。当時は上屋から下屋までが一体の屋根で勾配は45度程度であったと考えられる。

5. 調査対象の評価とまとめ

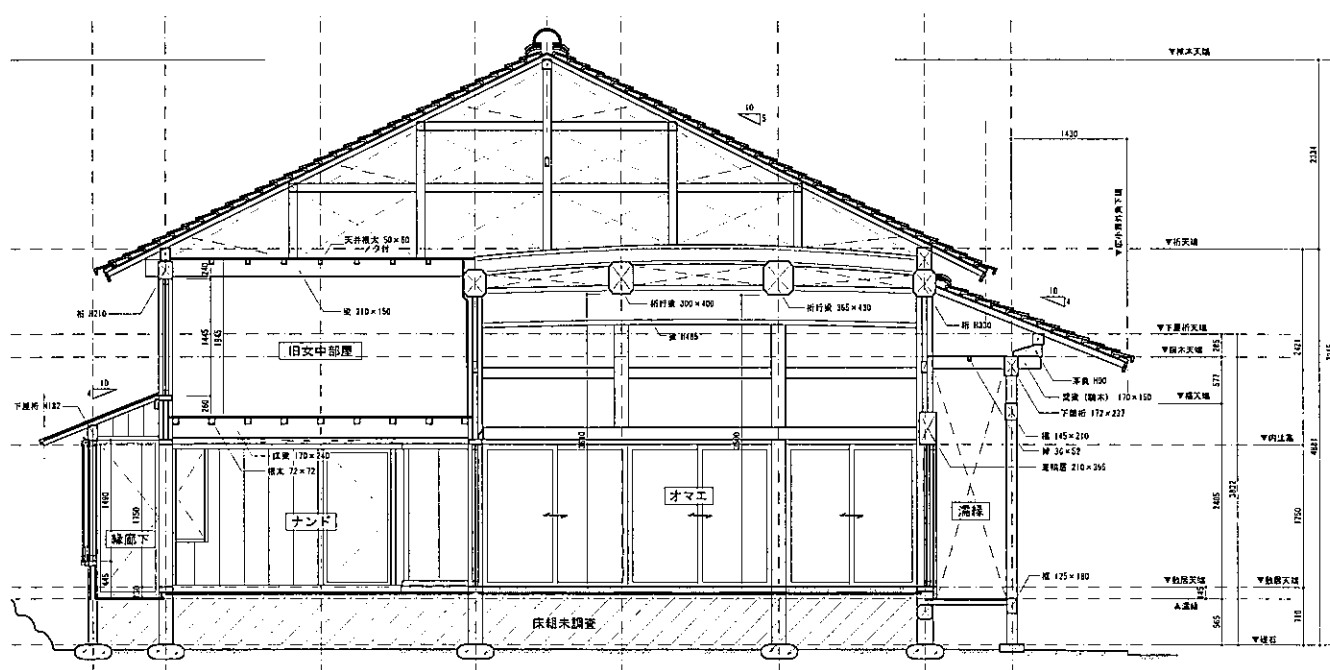
川口家住宅の間取りは3つに大別され、下手部分、「オマエ」付近、上手部分がそれぞれ明確に区別されている。特に上手の座敷廻りは、「式台」「ヤリノマ」と続く座敷用の導入部を有しており、その他の部分と一線を画して空間序列を顕在化させている。これは動線によるものの他、用材に関しても見る事ができ、全体としてクリ材の柱を多用するが、座敷廻りにおいては面皮材のスギやアデビ材を用いている所からもその差を明確に見る事が出来る。

農家建築において、一般的に下手の室に長押は用いないが、当住宅では「ダイドコロ」や「ゲンカン」にまで長押を廻しており、全体として室の格の高さが見受けられる。また、最も格の高い「ザンキ」は数寄屋風意匠を取り入れ、長押を用いていないなど独特の意匠性が見て取れる。

これらを踏まえると、一般的な各室の仕様より一段格上の仕様を用いているように思われる。このことから、上層農家としての川口家の隆盛が垣間見え、また、農家の住宅としてだけでなく、一大企業の社屋や対面所のような機能も担っていたのではないかと推測される。

小屋組や下手の下屋部分にも生活の利便性向上のための増築や改築が見られるが、間取りそのものや軸組、座敷廻りには当初から改変された箇所は見られず当初の姿を良く残している。建築年代も概ね明らかで、佐渡の民家としての特徴が各所に見られる建物である。

当住宅のような間取りを持つ上層農家の建物は『佐渡の民家－新潟県民家緊急調査報告Ⅳ－』（昭和53年 新潟県教育委員会 以下『佐渡の民家』と呼称）において紹介されていないものであり、今回の調査で初めて明らかとなった事柄も多い。以上より、川口家住宅は佐渡の民家研究において大変重要かつ貴重な遺構として位置づける事ができる。



主屋梁間断面図

歴史的建造物保全活用に関する連続フォーラム第3弾 in 胎内

主催：一般社団法人新潟県建築士会

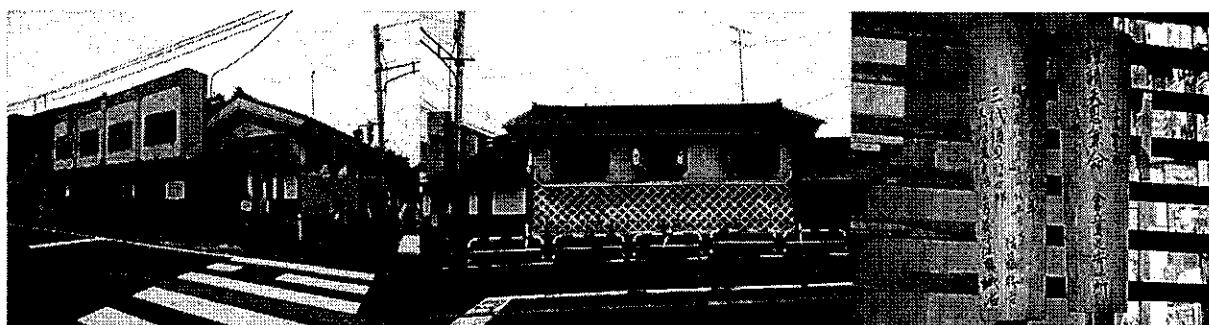
先人が大切に守り育ててきた歴史的建造物を再発見し保全活用に結び付け、地域社会の活性化に資することを目的として、新潟県歴史的建造物専門家が県内各地域で自主的に歴史的建造物の調査を行った成果の発表と研究交流会を行います。

この機会に是非ご参加ください。

日 時：平成27年11月11日（水）13時40分～17時

会 場：胎内市産業文化会館（胎内市新和町2-5）

参加費：無料



胎内市の商家 「荒惣」

タイムスケジュール（受付13:20～）

13:40 開会挨拶・移動見学会

14:00～14:40 「荒惣」見学会、終了後移動

15:00～15:30 趣旨説明と歴史的建造物保全活用の意義、昨年の実績、今後の展望

15:30～16:20 荒惣の調査結果の発表

休憩

16:30～16:50 質疑応答・意見交換

16:50～17:00 閉会

申込等：11月9日（月）までに、下記によりFAX等でお申込みください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取らずにFAXしてください・・・・・・・・・・・・・・・・

連続フォーラム第3弾 in 胎内 参加申込書

FAX・025-285-2911

ご氏名	連絡先(携帯電話等)	「荒惣」見学会
		参加 ・ 不参加

※「荒惣」見学会へ出席の方は駐車場の関係上、開会后バスにて移動になりますのでご利用ください。

「荒惣」調査報告

調査の経緯

胎内市にある「荒惣」は、「荒惣の土蔵」と言われ親しまれている建築物で調査にあたり、町の歴史などから幕末に出版された「東溝商人鑑」に「荒惣」の店の前に一本の松の木が描かれているが十数年前までそれが残っていたこと。現在の町割りの原型は万治2年（1659）の検地の際に決められたとの資料が残っていること。この場所は出羽街道と米沢街道の二つの街道が通っており、その交点にあり重要な位置にあったこと。荒川湊による海運で財を成した海岸沿いの集落や近郷の集落の人々にとっても欠かすことのできない商店や職人が軒を連ねており宿駅の他に在郷町としても重要な役割を担っていたこと。地域では花街としても有名であったこと。また家に残る古文書「身代持立万覚帳」では初代惣四郎氏が文政7年（1824）にこの家を建てた旨のことが詳細に記録されていること等がわかった。

対象建築物の概要と調査結果

この店舗兼主屋、土蔵は南北に通った道沿いの西側に位置し、入口は東向きとなっている。また北側は以前3m程の路地であったが今は拡張され8m程の道路となっている。敷地は間口7間半奥行約33間で、建物は切妻平入りの2階建、間口7間半、奥行約14間、軒高19尺の店舗併用住宅となっている。聞き取りでは建設当初（文政7年）間口は南側の約半分、北側の内蔵を建てる時（明治34年）に長屋であった所（路地側）を買い入れ増築したとのことである。建物の建った順序は調査の結果からも明らかである。

現在大通り面の外部は看板建築型に改築されて建設当初の様子は見えなくなっている。また1階部分は町家風に改修されている。北側の路地に面した内蔵は大通り対して切妻、妻入りで、総2階となっている。外壁面は平板瓦を使用したなまこ壁でその上に小壁が有りそして蛇腹2段の鉢巻となっている。屋根は塗籠式である。小壁部分には蛇腹4段の土扉のついた換気窓が3ヶ所ある。その蔵の西側に平屋の座敷が有りその後ろに庭を囲う黒塀が幅約5間ある。その後ろに2階建切妻の離れがある。敷地の一番西側に2階建の倉庫兼休憩所がある。この部分以前は女中部屋と言っていたとのこと。

内部の間取りは南側の端が通りの間で奥まで通り抜けている。店の部分は現在、座売りであった部分がなくなり全て土間となり事務所として使用されているが柱や土台、梁に痕跡が残っているので建設当初の座売りであった空間の復元は容易である。店の奥には茶の間、その横に中庭があり中庭越しには内蔵の

なまこ壁が景色となっていて当時の商いの隆盛ぶりが伺える造りである。主屋の奥には別棟の土蔵がある。切妻平入りの置屋根型で梁間2間半桁行4間半、1、2階とも1室となっている。箱階段が有り2階の上り口に雷戸がついている。土蔵の先6間ほど離れて倉庫がある。この倉庫は以前馬小屋であったとのことである。倉庫の裏は幅2間程の路地となっている。

主屋の外部は現在、店舗とし改修されていて建設当時の外観とは別の形となっているが調査の結果、2階屋根形状や窓、下屋等がそのまま隠れた形で残っていることが確認できた。

今回の調査によりこの『荒惣』の建物が旧中条町の町の歴史を知る上で大変貴重な建物であることが判明したと言える。その為しっかりと保存方法と修復計画また活用計画を立てながら進めていってほしいと思います。

修復については後継者の娘さんが大変熱心で、この建物に愛着を感じておられるので良い方向に向かうと思います。店の事務所としている部分の復元や外観（東面）の復元を少しずつ進めていて、我々もその助言ができればと考えています。幸い昔の写真が有ることと、建物に柄や仕口等の痕跡が残っていること、又構造部分はほとんど建設当初のままの状態であること等で修復は容易に可能であると思います。

この内蔵の見える北面の風景は「にいがた街並み100選」にも選ばれていて町の財産とも言える。多くの市民も「荒惣」の土蔵として親しみを持って見守っているはずです。しかしながら内部の部分はプライバシーのこともあり一般にはあまり見られていないのではと思います。隣の村上市の「町屋の人形様巡り」のような期間限定でこの内部を一度是非見せてもらいたいと思います。190年前の文政の時代の文化や暮らしぶりを、また電気やモーターのない時代の建築技術等目を見張るものが沢山あります。近隣には同年代の建物が複数棟残っているようですので、市の取り組みとして保存修復計画ができればより効果が上がると思います。衰退が進む旧商店街の地域おこしの起爆剤として、受け継いできたここにしかないこの貴重な財産、(遺産)を、190年もの風雪に耐えてきたこれらの建物にスポットを当て、是非地域おこしに生かして欲しいものです。

公益財団法人建築技術教育普及センター助成事業

歴史的建造物保全活用に関する連続フォーラム第4弾 in 新発田

主催：一般社団法人新潟県建築士会

先人が大切に守り育ててきた歴史的建造物を再発見し保全活用に結び付け、地域社会の活性化に資することを目的として、新潟県歴史的建造物専門家が県内各地域で自主的に歴史的建造物の調査を行った成果の発表と研究交流会を行います。

この機会に是非ご参加ください。

日 時：平成27年12月 2日（水）14時～16時30分

会 場：新潟職業能力開発短期大学校多目的ホール
（新潟県新発田市新富町1丁目7-21）

参加費：無料

酒蔵「金升」



タイムスケジュール （受付 13:30～）

14:00 開会

14:05～14:35 趣旨説明と歴史的建造物保全活用の意義、昨年の実績、今後の展望

14:35～15:25 酒蔵「金升」の調査結果の発表

休憩

15:35～16:25 質疑応答・意見交換

16:30 閉会

申込等：11月25日（水）までに、下記によりFAX等でお申込みください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取らずにFAXしてください・・・・・・・・・・・・・・・・・・

連続フォーラム第4弾 in 新発田 参加申込書

FAX 025-285-2911

ご氏名	連絡先(携帯電話等)

※参加券等は発行しません。当日直接会場へお越しください。

新潟県歴史的建造物専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座 2014
実施報告書 金升酒造事務所兼座敷

調査担当

田代雄一[一級建築士] 田代建築設計事務所所長／中島健一[一級建築士] 中島設計事務所代表／
星井栄吉[一級建築士] (株)SC設計社長／石井秀男[一級建築士] (有)住宅環境社長／
時田一雄[一級建築士] 新潟職業能力開発短期大学校特任教授／遠藤木綿子 新発田市役所建設課
瀬戸智[一級建築士 (伝統建築保護修復専攻)・技術士 (建設部門)] (株)グリーンシグマ取締役

昨年 2014 度 に新潟県建築士会の主催により開催された歴史的建造物専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座において、地域に残る歴史的建造物の自主演習を行いました。演習では所有者の方からご協力をいただき、登録文化財申請を想定した実測・図化・写真撮影・聞き取りなどを行いました。

今回発表する金升酒造株式会社の事務所兼座敷は、新発田市内にある造り酒屋で昭和5年の建築とされる近代和風建築物です。新発田のまちに残る歴史的建造物を演習成果をもとに紹介します。

1 紹介する建物概要

名 称 金升酒造株式会社 事務所兼座敷
員 数 1
所在の場所 新潟県新発田市豊町 1-9-30 番地
構造・形式 木造一部二階建て、切妻平入り、棧瓦葺
規模・面積 建築面積 506.517 m²
建 築 年 代 昭和5年

2 沿革

新潟県新発田市は、新潟平野の北部、県都新潟市に隣接する新潟県北部の中核都市で、江戸末期までは新発田藩10万石の城下町として栄えた地である。

金升酒造は、その新発田藩の城下町の南端に位置しており、事業規模の拡大に応じて新潟市・目所から新発田藩主、溝口公の御菜園跡地へと移転した造り酒屋である。敷地は北を正面とし、12,000 m²を超える水路で囲まれた

敷地内には、東西を短冊状の建物4棟（事務所兼座敷、研究棟、1号蔵、2号蔵）が連続して並び、通路を挟んで建つ製品倉庫とともに、街中の大通りにも似た造り酒屋の景観がそのまま残されている。また、敷地境界を流れる新発田川には酒瓶を積み上げた護岸が残る。

3 建築物の特徴

事務所兼座敷は、桁行36m、梁間9m、木造一部二階建て、東側入母屋造、西側切妻造平入、棧瓦葺き、大棟は東西を軸とし、南を正面に向け、東側を上手、西側を下手とする。

建物中央部に式台のある座敷を配し、東側に事務所、西側に住居と台所を設ける。

外壁仕上げは事務所部分を堅板張り、座敷、住居・台所部分はさら子下見板張りの上、小壁は真壁しつくい塗りとする。

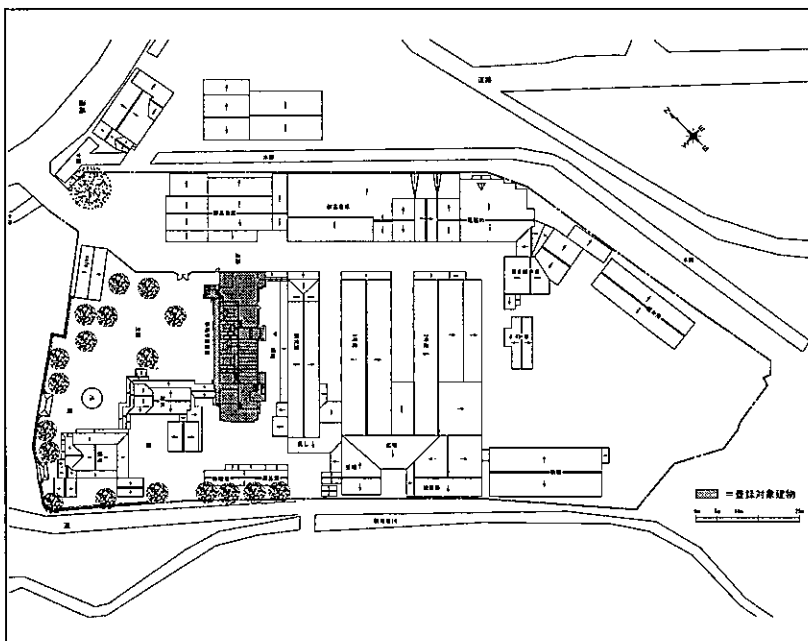


図-1 配置図



写真-1 式台外観



写真-2 北側外観

式台のある座敷は、控えの間を介して12.5帖の座敷と10帖の上座敷が大棟と方向に並び、双方に床の間を設ける。東側に位置する上座敷の床の間には左右に床脇を配し、左側の床脇に地袋、右側の床脇に天袋を設ける。また、双方の座敷は、竿縁天井、長押、銘木による床柱を用い、2室を仕切る下がり壁には透かし彫りの板欄間をはめる。

座敷の北側には住居部分とあわせて長さ11間の廊下を配し、引き込みガラス雨戸を隔てて銀閣寺の修復を手掛けた田中泰阿弥が一部を作庭した日本庭園が一望できる。

聞き取りによると、現在の専務高橋氏が、「式台と座敷は特別な来客の時にしか使わなかった。」と語っていることから、貴賓室として利用していたと考えられる。

事務室の入口は当初、事務所兼座敷の東側の下屋、切妻部分に通路に面して設けられていたとされ、床面には当初のものと思われる土台石が残されていることから、現在の出入口は、事務室下屋の南側に増築したものと考えられる。また、事務室西側の床が4寸5分上っている範囲は、現在土間コンクリート仕上げであるが、当初は

畳敷きであったという。

住居部分の台所には中二階の女中部屋が設けられており、昭和40年頃までは、仕込みの時期に手伝いの女性たちが泊まり込みに使っていたという。

小屋組材の小屋束は帯鋸で製材されており、昭和5年(1930年)とされる建築年代と整合する。梁材にチョウナ仕上げのものが見られるが、転用材の可能性が考えられる。

伊勢湾台風(1959年)の被害を受けて瓦の一部はトタン葺きに改修され、事務所や住居の一部は使用しやすいように改造されているが、東側に事務室、中央部分に来客用の座敷、西側には住居と台所というその間取りは創建時の姿を良く残しており、酒造りの仕込みの時期に使用人たちが食事や休憩をしたという台所は、造り酒屋の特徴を良く表している。

以上のことから、当建築物は登録有形文化財登録基準の「(1)国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当すると考えられる。

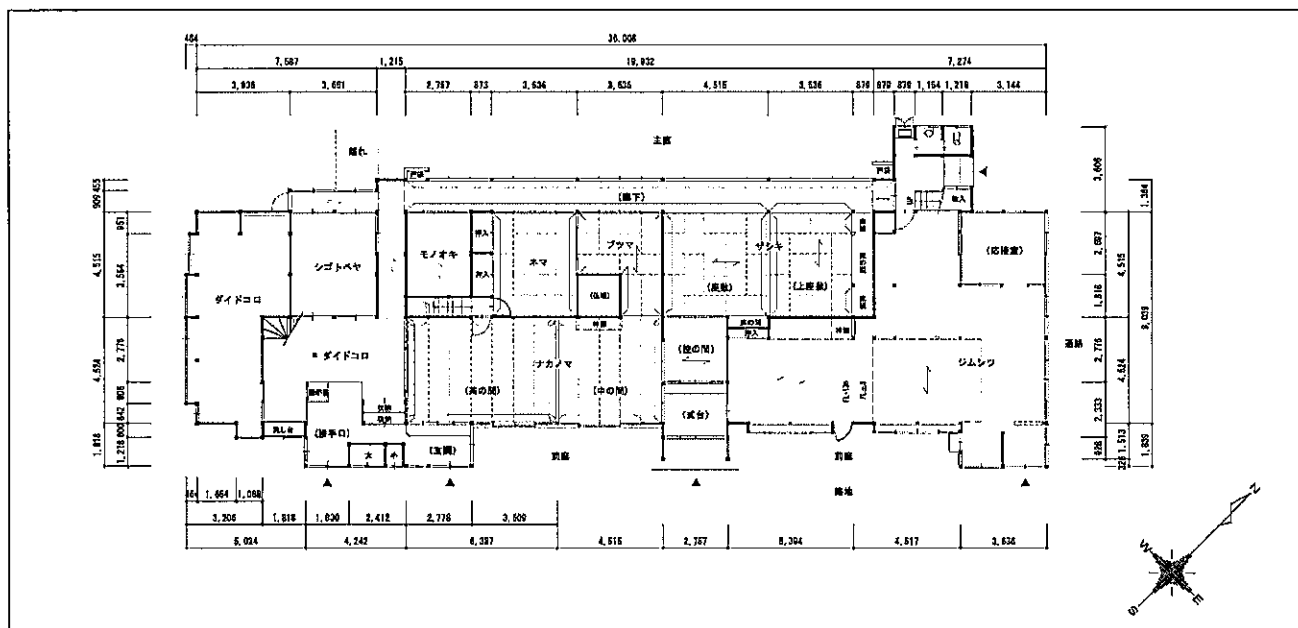


図-2 1階平面図



写真-3 上座敷



写真-4 事務室



写真-5 ダイドコロ上部

歴史的建造物保全活用に関する連続フォーラム第5弾 in 小須戸

主催：一般社団法人新潟県建築士会

先人が大切に守り育ててきた歴史的建造物を再発見し保全活用に結び付け、地域社会の活性化に資することを目的として、新潟県歴史的建造物専門家が県内各地域で自主的に歴史的建造物の調査を行った成果の発表と研究交流会を行います。

また発表に先駆け視察見学会も行います。この機会に是非ご参加ください。

日 時：平成28年1月15日（金）15時00分～16時50分

会 場：新潟市小須戸まちづくりセンター 研修室
（新潟市秋葉区小須戸120番地1）

参加費：無料

（旧石附家住宅、旧薩摩屋 視察見学会：13時20分～14時30分 会場玄関前集合）



小須戸の町屋 旧割野屋（旧石附家住宅）

タイムスケジュール

（13：20～14：30 視察見学会 集合場所 会場玄関前）

14：30～ 受付開始

15：00 開会

15：05～15：35 趣旨説明と歴史的建造物保全活用の意義、昨年の実績、今後の展望

15：35～16：20 旧石附家住宅の調査結果の発表

休憩

16：25～16：45 質疑応答・意見交換

16：50 閉会

申込締切 1月8日（金）までに、新潟県建築士会事務局にFAXにて申込みお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取らずにFAXしてください・・・・・・・・・・・・・・・・・・

連続フォーラム第5弾 in 小須戸 参加申込書

新潟県建築士会宛て FAX・025-285-2911

ご氏名	連絡先(携帯電話等)	視察見学会参加希望
		参加 ・ 不参加

※参加券等は発行しません。 当日直接会場へお越しください。

旧割野屋（旧石附家住宅）調査報告書 概要

建造物についての概要

1) 配置

敷地は県道白根安田線から分岐する市道小須戸 1-277 号線(幅員 8.5m)の西側に接し、新潟市南区から秋葉区への玄関口となっている信濃川に架かる小須戸橋から約 300m 北進した小須戸町商店街の中ほどに位置する。文政 9 年(1826)に作成された町絵図、明治 27 年(1894)に作成された地籍図を対照しながら見てみると、信濃川の流れに沿って上手から上町、中町、下町と 3 町内に分けられた中町に属しており、間口が狭く奥行きが長い短冊型地割りとなっている。現在の建物は間口約 7 間、奥行き約

28 間となっており、呉服屋を営み居住していた「主屋」と「土蔵」が屋根を掛けた土間空間で一体となる。また前面道路に面して鉄骨造瓦葺きの「雁木」が付帯し、敷地南西側には「裏門」が有る。敷地の西側に信濃川を望みかつてはその門から赤道を通り土手に抜けられたとの事だが、現在は赤道が郵便局の敷地となり道が無くなったため使用ができない。

2) 主屋

<概要>

木造亜鉛メッキ鋼板葺き一部瓦葺き 2 階建て。前面道路に面した「ミセ」部分は横屋切妻平入りで 2 階建て、チョウバ、ブツマより奥は竪屋切妻平屋建てとなる丁字造りの町屋である。「主屋」には昭和 20 年代増築と伝えられる「ウブヤ」を含み、道路に面し店の北側にある「シモテ」(昭和 34 年精肉店を営業する者に土地付きで売却をしたがその営業が終了したため昭和 47 年石附家が買い戻した部分)が付帯する。

明治 34 年の大火で土蔵を残し焼失し、翌明治 35 年には再建に向けた施工が開始されたといわれ、又「ウブヤ」と呼ばれる離れは石附重松氏出産の為に増築されたという(前所有者石附重松氏談)。

棟札等確認できず建築年代を確定できないが、同家屋番号の閉鎖登記に大正 3 年 5 月 8 日、昭和 28 年 10 月 27 日、主屋土蔵登記記録があるので、少なくともそれ以前の建築と推測される。

「主屋」と「土蔵」をつなぐ屋根を掛けた土間空間は昭和 50 年に登記されている

「シモテ」、「主屋」と「土蔵」をつなぐ屋根を掛けた土間空間をのぞく延べ床面積(「ウブヤ」は含む)は 283.51m²である。

<平面>

1 階は、道路から、「ミセ」(土間)、から田の字に配された「チョウバ」「ブツマ」「チャノマ」「ザシキ」続き、「チョウバ」と「チャノマ」に面した通り土間からは、北側の「前庭」が見える。「ミセ」には総檜造りのショーウィンドウが置かれ、間口 5 間奥行き 3 間の無柱空間となっている。通り土間は小須戸町屋の特徴である途中で折れ曲がる形式で、通り土間の奥のくぐり戸(片引戸)を抜けると、正面に土蔵へ抜ける土間と、左手「ウブヤ」へと続く土間が配され、南に面した中庭も見える。「チャノマ」と「ザシキ」からは中庭越しに、土蔵戸前の一部と「ウブヤ」も望める。土蔵へ続く土間の左手は「中庭」、右手は「物置」「台所」「キッチン」「浴室」「洗面室」「トイレ」と水周りがまとまっている。「物置」「台所」「キッチン」は改修工事を施す予定で内装が解体されている。さらに抜けると、左奥に土蔵が配され、土蔵正面、右側面は土間と続く空間となっている。

「チョウバ」上部は吹き抜けとなり、「ミセ」から続く 2 階と建具越につながっている。

「ミセ」から続く 2 階には「マエザシキ」「ワシツ」と各 10 畳の続間がある。又「シモテ」の 2 階には 6 畳の和室もあるが、近年に内装の改修を施している。

<立面>

道路に面する外観は 1 階ミセ部分が腰板付ガラス戸、2 階はガラス雨戸がはまる平入りの立面を有す。

妻入り町屋の多い小須戸において平入り町屋は数少ない建築例である。

<構造>

木造亜鉛メッキ鋼板葺き一部瓦葺きミセ部切妻横屋平入り2階建て、ミセより奥切妻堅屋平屋建て。

ミセの柱は5寸角（土間から見える主要な柱）奥に入るに従って4.5寸角や4寸角の柱が見受けられる。ミセの道路側には6尺ごとに柱が建っているように見えるが、実際は2間ごとの柱によって上部の荷重を支えている。

<各室>

① 「ミセ」

ミセにある割り加工を施した総檜造りのショーウィンドウ、外部に面して3枚組み上げ込み雨戸（今でいうシャッター）取り外しが可能な中柱など、町屋（商店）建築としての特徴を持つ。

② 「チョウバ」

10畳のチョウバは、竿縁天井、壁は黒漆喰。仕切欄間は菱井筒継ぎ格子でミセ側の開口部は成1尺4寸6分の差し鴨居が納まる。その差し鴨居上の欄間を開けると2階座敷廊下がうかがえる。またコードペンダント照明の昇降調節に使うバランスーは内部の鉛玉で調整する京焼きの物。

③ 「チャノマ」

8畳のチャノマはトオリドマに面して成1尺4寸6分の差し鴨居が納まる。壁に使われている黄褐色の土壁は隣接する田上町から類似の土が出ているので近隣の土と思われる。

④ 「ブツマ」

商売を営んでいた時には商品を広げ接客していたブツマは10畳で、同じく接客の場として使用されていたチョウバと同仕様の部屋。仏壇及び押入を両側に配した床の間壁はザシキ同様翠（みどり）色の土壁で産地不明だが珍しい物。

⑤ 「ザシキ」

8畳の座敷。平書院を持つ床の間の用材は床柱が杉の中杣、落とし掛け違い棚と床板が檜である。書院障子組子は三重亀甲と麻の葉組み分け、欄間は井筒亀甲の変則形、ウブヤに向かう廊下「イタノマ」の床は桜板となっている。

⑥ 「トオリドマ」

三和土仕上げのトオリドマ。土間からチョウバ、チャノマに上がる式台は厚み110mm巾380mm長さ6020mmの檜の一枚板が納まる。

⑦ 「ウブヤ」

前所有者の出産の為に増築されたと聞けるが、蚊帳を掛ける金物を取り付けてあるところからその後は寝室として使われていたと考えられる。

⑧ 「物置」「台所」「キッチン」「浴室」「洗面室」「トイレ」

物置、台所、キッチン、は所有者が活用を検討し改装をするため解体が施されている。

⑨ 2階「マエザシキ」「ワシツ」

2階マエザシキの造作用材は、天井が屋久杉と伝わる竿縁天井、床柱落とし掛けは杉杙、地板檜、狹潜りに黒柿を使用。天袋地袋の建具は金箔上に墨絵が施されている。マエザシキ、ワシツの窓面につく腰付額入り組子障子は4枚建ち2カ所で8枚有るが、すべて絵柄の違う刷り加工硝子をはまる。8枚違う風景の絵柄から八景の絵柄と思われる。部屋の窓を開けると前の通りが見えるが、小須戸祭りの時にはお客を招きこの部屋から祭り見物を興じる客間座敷として使用していたと聞く。また廊下足元の組子障子を開けるとチョウバを望むことができる。

3) 土蔵

<概要>

主屋の奥に配置されており、明治 34 年の大火で焼け残ったと言い伝えのある土蔵である。棟札等発見できず築年代は確定できないが木材の仕上げ状態に手挽の部材（梁）が見られ、丸鋸の板材が使われているところから明治後期頃の築年と想定される。閉鎖登記簿に大正 3 年 5 月 8 日登記記録があるので少なくともそれ以前の築造といえる。 建築面積 24.7 m²

<平面>

間口 2 間 8 寸奥行き 3 間半、総二階建て。土蔵入り口は漆喰塗り込みの観音開き扉、漆喰塗り引き戸の裏白戸、及び樫一枚板引き戸、樫金網引き戸で構成されすべて残っている。

<立面>

東面北面外壁は室内に面しているので表しとなっている。西面南面外壁は外部に現れているため鋼板の外壁、押し縁板下見で保護されている。

<構造>

木造土蔵造り瓦葺き切妻 2 階建て

4) 評価

登録有形文化財として「主屋（ウブヤを含む）」「土蔵」の建物の価値を評価する

- ・妻入り町屋の多い小須戸地区において数少ない平入り丁字型町屋
- ・通り土間は小須戸町屋の特徴である途中で折れ曲がる形式を持つ。
- ・ミセには、削り型加工した高い技術を要した総檜のショーウィンドウや、通りに面して 3 枚組の上げ込み雨戸取り外し可能な柱を施し、創建時の町屋（商店）建築としての特徴を持つ。
- ・各所に樫、桜、屋久杉（と思われる）等上質な材料、手の込んだ仕事の建具が使われている。
- ・土蔵は、明治 34 年の大火を免れたと伝わる建物で主屋共々築 50 年は経過している。

等

「旧割野屋（旧石附家住宅）主屋は、小須戸地区の中でも当地特有の町屋の建築構造を有し、近代和風建築として吟味された材料を使用、この地で繁栄し豪商であった旧石附家の歴史は、当地繁栄の歴史を証明できる。また、難易度が高い土蔵造りは再現が難しい構造物である。

よって国登録有形文化財登録基準の

「一、 国土の歴史的景観に寄与しているもの」

「三、 再現することが容易でないもの」 に該当する。

5) 諸元

名称：旧割野屋（旧石附家住宅）

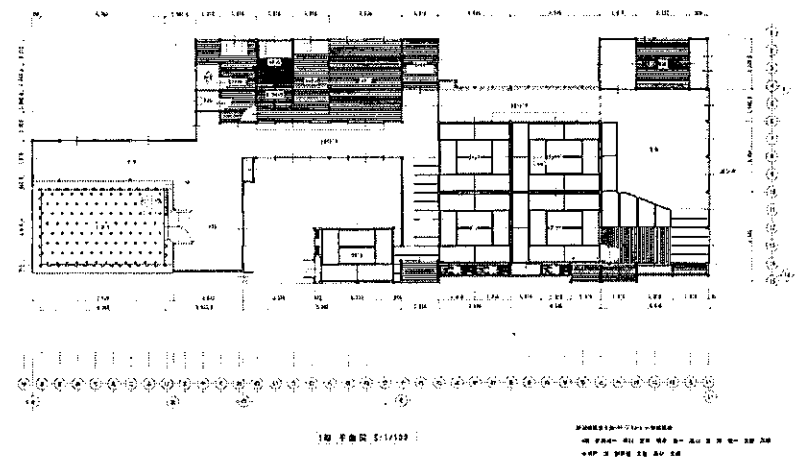
所在地：新潟市秋葉区小須戸字町浦 3607 番地 1、3607 番地 5、3608 番地 1

所有者：豊島富喜子

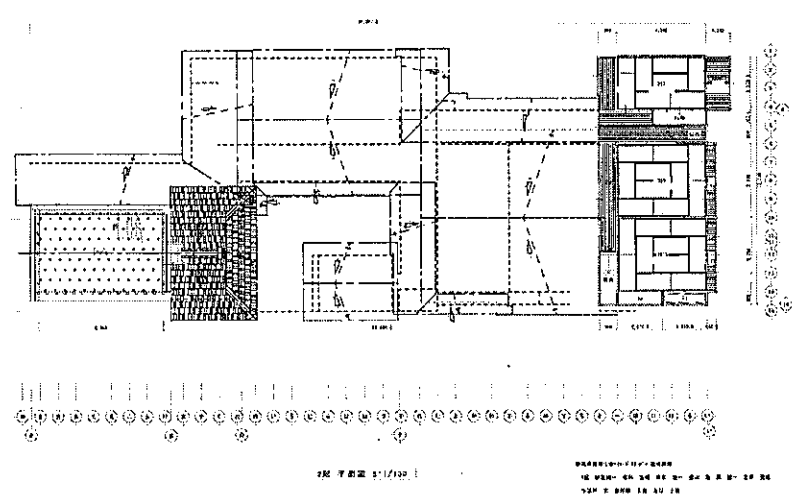
因数：2 棟 「主屋」「土蔵」

通常望見できる外観について：「旧割野屋（旧石附家住宅）」は主屋東側一面のみ通りから望見することができる。それ以外については通りから望見することはできない。

資料 1 1 階平面図



資料 2 2 階平面図



資料 3 立面図 一部断面図

